

整理番号	30-7	事務事業名	北広島消費者協会補助事業	作成部署	経済部商業労働課	電話	内線858	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上 俊廣	課長職名	野呂 一司	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S60	根拠法令等	消費者基本法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	「消費者保護基本法」の理念に基づき、消費者の利益を擁護、増進するための啓発及び消費者教育の場を提供するために消費者協会が創設された。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	消費生活	(第6節)
	施策	消費者団体との連携	(第3施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	消費者協会会員・市民(消費者)	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	消費者に対し、消費者としての正しい知識の普及や啓蒙を行い、消費者の利益の保護と消費生活の向上を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	16年度まで	・消費者だより、消費者ニュースの発行 ・消費者大会・消費者講座の市との共同開催、消費者啓発のための依頼・出前講座 ・灯油・LPガス・ガソリンの価格調査、省エネ行動調査 ・20周年記念式典 ・元気フェスティバルinきたひろしま(消費生活展)に出展	
	17年度	・消費者だより、消費者ニュースの発行 ・消費者大会・消費者講座の市との共同開催、消費者啓発のための依頼・出前講座 ・灯油・LPガス・ガソリンの価格調査、省エネ行動調査、視察研修 ・元気フェスティバルinきたひろしま(消費生活展)に出展	

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	350	350	350	350
	合計	350	350	350	350
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	180
総事業費 +		530	530	530	530

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	会員数	252人	247人	260人	265人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	消費者だよりきたひろしま発行回数	2回	1回	2回	2回
	消費者ニュースきたひろしま発行回数	9回	8回	9回	9回
	出前講座・依頼講座回数	7回	10回	12回	15回
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	会員1人当たりコスト (総事業費/会員数)	2,103円	2,146円	2,038円	2,000円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 全道で78の消費者協会が設置されており、会員数は約18,000人である。取り組みの重点は 根づかせよう食の安全・安心 地産地消で地域おこし 暮らしを見直しー循環型社会づくり 被害防止 ネットワークの構築 安心できる社会づくりである。本協会も全道の協会と連携しこの方針を追及、消費者啓発を行っている。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	消費者基本法において地方公共団体が消費者団体を積極的に支援することとなっている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	消費生活を取り巻く環境は食・環境・悪質商法被害の拡大等変化している。本協会においては全道的に問題に取り組む活動を行い、市民に情報提供及び事業を行うことは妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	本協会が市民ニーズに沿って行っている啓蒙啓発手段は適切であり、当該補助金を交付することは妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	消費者協会の積極的な活動により消費生活の中で消費者の利益の保護、増進が図られている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	本協会が行う消費者講座、啓発事業は市民に受け入れられており、効果が上がっている。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	消費者を取り巻く環境は、食・環境や悪質商法等の被害が拡大するなど大きく変化している。消費生活に関する知識の啓発・普及を図り、消費者の利益を擁護、増進するために自主的な活動を展開している消費者協会の活動は必要であり、今後も支援していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	消費者トラブルの未然防止のためにも、消費者自らが知識を高めるための活動は継続する。なお、新規会員の確保など組織強化を図る必要がある。

## 付 表

## 補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	30 - 7
------	--------

## 【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島消費者協会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島消費者協会 会長 遠藤 智恵子	設立年	昭和60年
構成員(団体)数	247人 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	消費者の利益を擁護し、かつ増進に努めることにより、消費生活の安定及び向上を図ることを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	消費者講座、出前講座、依頼講座の開催 価格調査(灯油・LPガス・ガソリン)、省エネ行動調査 消費者大会、消費生活展の参画 消費者だより、消費者ニュースの発行 等		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

## 【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

	区 分	15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	
収 入	本市補助・交付金の額(A)	350	350	350	
	道協会交付金	129	125	122	
	会費	378	379	375	
	事業収入	99	71	60	
	雑収入	44	11	0	
	繰越金	27	93	21	
	<b>収 入 合 計(B)</b>	<b>1,027</b>	<b>1,029</b>	<b>928</b>	
支 出	負担金	194	188	187	
	事務費	377	380	344	
	事業費	359	440	370	
	慶弔費	4	0	3	
	予備費	0	0	24	
	<b>支 出 合 計(C)</b>	<b>934</b>	<b>1,008</b>	<b>928</b>	
繰越金	<b>収入(B) - 支出(C)</b>	93	21	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		37 %	35 %	38 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		事業費	事業費	事業費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		359	440	370	
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		97 %	80 %	95 %	
補助・交付金の算出根拠	定額補助				